

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会
CISPR F 作業班（第 11 回）議事要旨（案）

- 1 開催日時：平成 26 年 12 月 19 日（金） 14 時 00 分～16 時 00 分
- 2 開催場所：金融庁 9 階 905B 会議室
- 3 出席者（順不同）

【構成員】前川構成員（ダイキン）、篠塚構成員（NICT）、井上構成員（KEC）、三塚構成員（TELEC）、菅野構成員（NTT）、徳田構成員（東京大学）、大嶋構成員（NHK）、梶原構成員（JQA）

【事務局】総務省：澤邊専門官、川口監視官、野村係長、小栗官

4 議事概要

- (1) 前回の議事要旨について、修正意見があれば、1 週間以内に事務局まで連絡することで承認された。＜資料 11-1＞

会議において以下の修正意見があった。

4m のラージループアンテナに限定されない。ラージループアンテナの測定が現実的ではないということ。また、微笑ループアンテナとの記載があるが微少は不要。

→ご意見をもとに修正を行いメールで共有することで合意した。

- (2) CISPR フランクフルト会議 SC-F_審議結果（案）、CISPR フランクフルト会議 SC-F_WG1_審議結果（案）及び CISPR フランクフルト会議 SC-F_WG2_審議結果（案）について報告が行われた。＜資料 11-2-1～3＞

以上の報告を受けて、質疑応答が行われた。質疑応答におけるポイントは以下のとおり。

・ 審議項目 10.6.1 の審議結果の欄で「SC-H において…扱うことが決定された。」との記載があるが、SC/H では DC 文書が配布され意見紹介することとなった段階であり、まだ決定段階に至っていないため、間違っている。

→「決定された。」から「DC 文書が回付され意見照会を行うこととなった。」に変更する。

・ 審議項目 14.1.2 の審議結果の欄で「ドイツ NC は…補正手順が支持されるべき。」との記載がある。ドイツの意見に対し日本は異なる意見を提出しており、この記載では F 作業班がドイツの意見を採用したと読めてしまうため、「意見があった」との表現に修正すべきである。

→誤った解釈がされないよう修正する。

・ 審議項目 14.2.1 の審議結果の欄が空欄になっているが、その下に記載がある「14.3.7 項参照」が入るべきなのは。

→誤記であるため修正する。

- ・審議項目 14. 2. 1 の審議結果の欄で、「再審議の要望なし」と記載してあるが具体的などのような意味か。

→RMS-AV の審議は 6 版の審議が終了した後に再開する予定であるが、今のところ再開の要望がないため、特に何もしないということである。仮に要望があれば審議は再開する。「ただし現状では再審議の要望はない」との文言を付け加える。

- ・審議項目 2 の審議結果の欄の文章がわかりにくいため「エンターテイメント機器の SC-F から SC-I への移管」を括弧でくくるべき。

→修正する。

- ・審議項目 14. 4. 1 の審議結果欄の文章の意味が不明である。

→この点については不明であり、資料作成者の山下主任に確認して追記が必要であれば追記し、他の修正と併せてメール審議する。

- ・資料中 11-2-2 では「議長」と記載しているが、資料 11-2-3 では「コンビナー」と記載されている。統一すべきでは。

→「コンビナー」に修正し統一させる。

(3) 電波利用環境委員会報告書（案）について説明が行われ、特段の異議なく承認された。＜資料 10-3-1、資料 10-3-2＞

適用範囲であった IH 調理器を拡張した誘導式電力伝送機器と書かれているが IH 機器を拡張したと読めてしまう。IH 調理器の測定法を拡張したという意味だと思うが。→確かにそのように読めてしまうため、修正する。修正内容は山下主任と相談し、修正したものについてメール審議を行う。

(4) 本作業班の議論を踏まえた資料の修正期限は、本日から 1 週間までを目途に事務局宛てに送付することとなり、本日の審議結果をもとに、12 月 24 日の電波利用環境委員会において山下主任が CISPR フランクフルト会議の SC/F の審議結果を報告することとなった。

また、次回の作業班の開催については、開催が決まり次第、構成員宛てに連絡することとなった。